

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 11 月 8 日

審査機関名 日本検査キューエイ株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	運送拠点におけるバイオディーゼル製造装置の導入及び運送車両の燃料転換（軽油→バイオディーゼル燃料）
排出削減事業者名	甲陽運送株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	甲陽運送株式会社 （広島県世羅郡世羅町川尻 2479-5）
事業の概要	バイオディーゼル燃料製造設備を導入し、運送用トラックの燃料を軽油からバイオディーゼル燃料に切り替えることにより二酸化炭素排出を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度：279tCO <sub>2</sub> /年 2012 年度：335tCO <sub>2</sub> /年 （事業実施期間合計 614 tCO <sub>2</sub> ）
国内クレジット認証期間	事業開始日 2011 年 6 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法	方法論番号 028 バイオディーゼル燃料製造設備の導入及び化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え

## 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の概要の要件に適合している。

## 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施サイトを訪問して確認した。 事業実施サイトの場所： 甲陽運送株式会社（広島県世羅郡世羅町） 事業実施サイトの視察日付：平成 23 年 10 月 4 日
追加性を有すること	1) 法的義務のないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。 2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、トラックの燃料は継続的に軽油をが利用できることを質問、関連資料の閲覧及び事業サイト訪問時の視察等により確認している。 3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数の計算について、入手した根拠資料、質問および検算により 12.6 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 4) 追加性判断における定性要因 当事業者では、環境を考えずには事業として継続できないという考えを持っており、その一環として国内クレジット制度を活用することにより、環境への取り組みに対するアピール効果が期待できることが本事業への投資決定の重要な要因となった。また国内クレジット制度の活用で投資回収年数を多少短縮が図れることも投資決定の一因と判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。
排出削減方法論に基づいて	1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 028「バイオディー

<p>実施されること</p>	<p>ゼル燃料製造設備の導入及び化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え」に基づき排出削減量を計算しており、また方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>【方法論番号 028 バイオディーゼル燃料製造設備の導入及び化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 適用条件 1 については、化石燃料を使用する車両（トラック）における使用燃料（軽油）を、導入する精製設備で精製されるバイオディーゼル燃料へ切り替えることを事業サイトの視察、設備仕様書の確認、関係者への質問等により確認している。</li> <li>● 適用条件 2 については、バイオディーゼル燃料へ切り替えなかった場合は、従来通り軽油を継続して利用することができたことを、事業サイトの視察、関係者への質問により確認している。</li> </ul> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------	---

#### 4. 特記事項

- ・ 投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上